

24交推協第11号

平成24年8月8日

長崎県交通安全推進県民協議会会員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

長崎県知事 中 村 法 道

(公 印 省 略)

平成24年秋の全国交通安全運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきましては、平素から格別のご高配をいただき心から感謝申し上げます。

さて、標記運動が9月21日（金）から9月30日（日）までの10日間実施され、本県においても別添「実施要綱」のとおり実施することといたしました。

本年7月末現在、県内で発生した交通事故（概数；県警データ）は、

発生件数 3,765件（昨年同期比－192件）

死者数 20人（前年同期比－ 6人）

負傷者数 4,832人（前年同期比－310人）

であり、発生件数、死者数、負傷者数のいずれも大幅な減少傾向で推移しております。

この中で、交通死亡事故をみますと、高齢者の死者数が12人で昨年同期より3人減少しているものの、全死者の60.0%を占めているほか、飲酒運転による死者数も2人と、依然として根絶には至っていない現状となっています。

今回の交通安全運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の4項目を重点として推進することとしております。

関係機関・団体におかれましては、地域や組織の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を推進していただきますようお願いいたします。

【担当】長崎県県民生活部
交通・地域安全課 黒崎
TEL 095-895-2341
FAX 095-895-2598